

2013年度 不法投棄等対策支援事業 滑川市事案

1. 概要

富山県滑川市の県道下に不法投棄されていた使用済自動車 1台について、市は 2013年 7月に行政代執行により撤去及び処理を実施した。当財団は、当該撤去及び処理に要した費用の 80%にあたる 121 千円を出えんした。

2. 事案内容

- ① 出えん先自治体 : 滑川市
- ② 不法投棄等の場所 : 富山県滑川市大日
- ③ 投棄実行者 : 不明
- ④ 投棄物の種類及び量 : 使用済自動車 1台
- ⑤ 支障のおそれ : 廃油、廃液が流出し河川の水質、土壌汚染が生じるおそれ
- ⑥ 実施期間 : 2013年 7月22日
- ⑦ 処理方法 : 自動車リサイクル法に基づく処理
- ⑧ 事業額 : 151 千円
- ⑨ 出えん額 : 121 千円

3. 経緯

- 2012年 5月 : 土砂崩れの復旧作業時に作業員が発見し、市へ連絡
市は投棄実行者を調査
- 2013年 5月 : 投棄実行者が不明なため、市は公告を実施
- 2013年 7月 : 行政代執行を開始、同日、撤去および処理を完了

4. 現場写真

代執行前



代執行後

